財産をもらったら

全国に15の税理士会があり、税理士はそれぞれの 税理士会に所属しています。

- ◎日本税理士会連合会ウェブサイト(税理士を探 す) で税理士を探してみましょう。
- ○お近くの税理士会の無料相談会で相談してみましょう。 税理士記念日(2月23日)を中心に、無料税務 相談や税金セミナーを開催しています。詳細は 各税理士会へお問い合わせください。



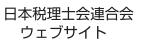
税理士の仕事について紹介しま

税理士を知るための動画を掲載

氏名、事務所所在地等を検索い

動画で観る税理士

税理士を探す 全国の税理士及び税理士法人の













あなたのそばの税理士に

# 日本税理士会連合会

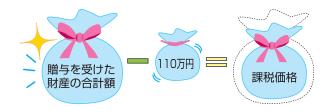
# 財産をもらったら・・・

### 贈与税

◇財産をもらった人に贈与税がかかります。

#### 暦年課税制度

1月1日から12月31日までの1年間に、贈与 を受けた財産の合計額から基礎控除額110万円 を控除した残額に一定の税率を掛けて贈与税額 を計算します。



◇贈与税は、贈与を受けた年の翌年2月1日から3 月15日までに申告しなければなりません。

◇18歳以上の人が父母や祖父母から受ける贈与に は、特例税率が適用されます。

#### 贈与税が軽減される制度もあります

- 暦年課税制度にかえて、相続時精算課税制度 を選択したとき
- ☞ 婚姻20年以上の配偶者からマイホーム等の 贈与を受けたとき
- 18歳以上の人が父母・祖父母などからマイ ホーム取得のための資金贈与を受けたとき
- 教育資金の一括贈与を受けたとき
- 結婚子育て資金の一括贈与を受けたとき
- (注) 令和4年3月31日以前の贈与については20歳以上

# 相続があったら・・・



#### 相続税

- ◇相続税は、相続の開始があったことを知った 日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から 10か月以内に被相続人の住所地の所轄税務署 に申告・納税する必要があります。
- ◇相続税は、遺産総額から非課税財産、債務、 葬式費用を差し引いた正味の遺産額から基礎控 除額を差し引いた課税遺産総額をもとに計算さ れます。

#### 遺 産 総 額

(3年以内の贈与・相続時精算課税の贈与財産等を含む)



正味の遺産額

非課税財産 お墓 仏壇 祭具など

債務



課税遺産総額

基礎 控除額



#### (※) 基礎控除額

=3.000万円+600万円×法定相続人の数

◇正味の遺産額が基礎控除額以下の場合は、原 則として申告は不要ですが、配偶者の税額軽減 や小規模宅地等の特例などを適用して最終的に 納税額がO円となる場合は、相続税の申告期限 までに申告する必要があります。



詳しくは税理士にご相談ください。

# こんなときは

# 就職したら・・・



#### サラリーマンの税金

サラリーマンが1年間に受け取った給料やボーナス などの収入には所得税がかかります。収入金額から 一律に定められた経費とみなされる額(給与所得控 除額)を控除した金額が給与所得となり、給与から 源泉徴収された所得税は年末調整で精算されます。

ただし、医療費控除や寄附金控除等を受けたい場 合は、確定申告をすることによって税金が還付され ます。

# 医療費を支払ったら・・・



#### 医療費控除

本人や生計を一にする配偶者その他親族のために 支払った医療費がある場合は、所得から下記の金額 (200万円を限度)を差し引くことができます。

/ 1年間に支払 \_ 保険金等で補填 / \_ 10万円か総所得金額等の5% **ー** される金額 **丿 ̄ (いずれか少ない金額)** 

# 寄附をしたら・・・



#### 寄附金控除

国・地方公共団体などへ寄附をした場合、所得 から次の金額を差し引くことができます。

特定寄附金の支払額 総所得金額等の40%

いずれか少ない金額-2.000円

# マイホームを購入したら・・・

#### 銀行からの借入金で購入したら…

## 住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)

借入金でマイホームを新築又は購入したと きや、増改築をしたときは、家屋と土地等にか かる年末の借入金残高に応じて、一定期間税額 控除を受けることができます。認定長期優良住 宅や認定低炭素住宅、省エネ住宅などを購入し て居住した場合は、控除額が増えます。

#### 銀行からの借入金がなくても…

#### 初年度のみの住宅関連税額控除

住宅借入金がなくても、住宅耐震改修工事や、 省エネ改修工事、多世帯同居改修工事などをし た場合、一定の要件を満たしていれば、税額控 除が受けられます。

# 生命保険の一時金などを受け取ったら・・・

#### 一時所得

◇生命保険の満期保険金、クイズの賞金など一 時的な所得を一時所得といい、次のように計算 します。

収入を得るために 総収入金額 — 支出した費用

\*贈与税がかかる満期保険金もあります。

\*宝くじの当選金には、所得税は かかりません。

# 所得税のいろいろ

# 土地や建物を売ったら…

#### 譲渡所得

◇土地や建物を売ったときの譲渡所得は、次のよ うに計算します。

譲渡所得=譲渡収入- (取得費+譲渡費用)

◇譲渡所得の税金

譲渡所得に税率を掛けて計算しますが、土地や建 物の所有期間の長さによって掛ける税率が変わる ので、注意が必要です。買った時から売った年の 1月1日までの期間が5年を超える

場合は税率が低くなり、

税金も少なくなります。



◇マイホームを売った時は、

一定の要件のもと、特別控除や税率が低くなる 優遇制度があります。

# 年金を受け取ったら…

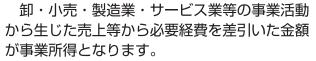
## 雑所得

- ◇国民年金や厚生年金などの公的年金等や、生 命保険又は損害保険契約に基づく年金などは、 雑所得として所得税がかかります。なお、遺族 年金には所得税はかかりません。
- ◇公的年金等の収入金額が400万円以下で一定の 場合は、確定申告は不要ですが、住民税の申告が 必要となります。

# 事業をはじめたら・・・

#### 個人事業者の税金

## 事業所得



#### 不動産所得

土地や建物を貸して生じた地代や家賃等の収 入から、固定資産税や減価償却費などの必要経 費を差し引いた金額が不動産所得となります。

#### 所得税のほかに…

### 消費税

事業者は、その年の前々年(基準期間)の課 税売上高が、1.000万円を超えた場合には、課 税事業者となり、消費税を納めなければなりま せん。

# 確定申告

毎年2月16日から3月15日(消費税は3月 31日)までの間に確定申告書を提出し、納税し ます。所得税の還付の申告は1月1日からできま す。

